

令和元年度八幡浜地区施設事務組合消防本部
甲種防火管理再講習実施要領

1 講習の目的

消防法施行令第4条の2の2第1項第1号に該当して、甲種防火管理再講習の受講が必要となる防火対象物の防火管理者に付与すること。

2 講習日時及び場所

日 時 令和元年8月9日（金）
9時00分から11時30分まで
場 所 八幡浜市松柏丙796番地（駅前）
八幡浜地区施設事務組合消防本部3階大会議室

3 講習内容及び時間

講習時間		講習内容
8/9 （金）	9時00分から 9時10分まで	開講式・主催者挨拶
	9時10分から10時10分まで	防火管理に関する法令の改正の概要に関すること（おおむね過去5年間）
	10時20分から11時20分まで	火災事例等の研究に関すること
	11時20分から11時30分まで	閉講式・修了証交付

4 受講申込み

受講希望者は、別添受講申込書により、令和元年6月24日（月）から7月26日（金）までに八幡浜地区消防本部予防課、又は各分署に申し込み、受講票の交付を受けてください。ただし、予防課での受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、会場の都合で定員60名になり次第、受付を締め切ります。

◆ 甲種防火管理新規講習修了証又は甲種防火管理再講習修了証の写しを添付してください。

5 修了証の交付

講習の全課程を修了した者に、修了証を交付します。

6 受講料

受講料は無料です。ただし、テキスト代1,400円が必要です。受講当日に受付で集金しますので、必ずおつりのいらぬようにお願いします。

7 その他

- (1) 受講者は、所定の時刻までに受講票を提示し、指定の席に着席してください。
- (2) 会場に駐車場はありませんので、車での来署はご遠慮ください。

※ 問合せ先

八幡浜地区施設事務組合

消防本部予防課 23-0119 第一分署 53-0311

第二分署 36-3119 第三分署 33-3349

※ 郵送の場合（7月26日（金）必着）

受講申込書及び返信用封筒（長形3号封筒に82円切手を貼付し宛先を記入したもの）を同封し、下記へ送付してください。

〒796-0010 八幡浜市松柏丙796番地

八幡浜地区施設事務組合消防本部予防課